

JAプレミアムカードローン

平成 31 年 4 月 1 日現在

商品名	○JAプレミアムカードローン								
ご利用いただける方	○JA住宅ローン利用者又はJA住宅ローンお借入の承諾を得ている方 ○地区内に在住又は在勤の方 ○申込時の年齢が満 20 歳以上 60 歳以下の方 ○継続して安定した収入がある方 ○JAとの間でカードローンの取引を行っていない方 ○当JAが指定する保証会社の保証が受けられる方 ○その他当JAが定める条件を満たしている方								
資金使途	○生活に必要な一切の資金								
お借入金額	○100 万円、200 万円、300 万円のいずれかとします。 なお、極度額は、本ローン契約額及び他金融機関からのカードローン契約額の合計額の前年度税込年収(自営業者の場合は前年度税引前所得)に対する比率が3分の1以内であることとします。								
お借入期間	○契約日から2年後の応答日の属する月の5日(休日の場合は翌営業日)までとします。 ただし、契約者から解約の意思表示がなく、当JAがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約更新に支障がないものと判断した場合は、さらに2年間延長するものとし、以降も同様としますが、65歳の誕生日以降は契約更新をいたしません。								
ご返済方法	○約定返済(元利金) ・ご返済日 毎月5日(休みの場合は翌営業日) ・ご返済額 毎月約定日に貸越極度額に応じた下記返済額を、ご指定の返済用口座から自動引落としによりご返済いただきます。 <table border="1" data-bbox="454 1272 1121 1485"> <thead> <tr> <th>貸越極度額</th> <th>約定返済元金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100 万円</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>200 万円</td> <td>30,000 円</td> </tr> <tr> <td>300 万円</td> <td>40,000 円</td> </tr> </tbody> </table> ※ご利用残高が毎月の返済額に満たない場合には、その残高がご返済額となります。 ○随時返済(元金) 当JAのATM及び窓口での随時ご返済も可能です。	貸越極度額	約定返済元金	100 万円	20,000 円	200 万円	30,000 円	300 万円	40,000 円
貸越極度額	約定返済元金								
100 万円	20,000 円								
200 万円	30,000 円								
300 万円	40,000 円								
借入利率	○変動金利です。金利情勢の変化等により借入期間途中に利率を変更する場合がございます。 ○最新のお借入利率は、店頭にてご確認ください。								
担保	○不要です。								
保証人	○当JAが指定する保証会社(㈱ジャックス)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。								
保証料	○不要です。 当JAが保証会社へ支払いますので、保証会社への支払いは不要です。								

手数料	○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店または金融部(電話:055-949-3211)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です(JAバンク相談所を通じての利用となります。)ので、利用を希望される場合は、上記金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JA及び当JAが指定する保証会社の所定の審査によりご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○その他ご不明の点がございましたら、JA窓口またはローンセンターまでお問い合わせください。</p>

JA伊豆の国